

5 月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 平成28年5月17日（火）14時58分～16時43分
- 2 開催場所 武雄市役所 4階会議室
- 3 出席者名 教育委員：諸石職務代理者、古場委員、河内委員、岡本委員、犬走委員、奥川委員、貝原委員、副島委員、浦郷教育長
事務局長：浅井副教育長、諸岡こども教育部長、水町こども教育部理事、福田ICT教育監、吉牟田子育て総合支援センター長、溝上図書館・歴史資料館長、山田教育政策課長、古賀学校教育課長、諸岡スマイル学習課長、青木生涯学習課長、洲上文化課長、野口教育政策課参事、山頭学校教育課参事、樋渡教育政策課教育政策係長、八坂教育政策課教育政策係副主幹、田寄放課後対策室副主幹、山下体育協会事務局長
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 【B委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 平成28年4月定例教育委員会会議録
- 8 教育長の報告
 - 1 前回以降の報告
 - (1) 児童生徒
 - (2) 花まる学習会との「官民一体型学校」
 - 2 熊本震災支援について
 - 3 子ども図書館について
 - 4 教職員の信用失墜行為の防止について
 - 5 新年度になったの状況
 - (1) 児童生徒
- 9 議 事
 - (1) 提出議案
 - (2) 協議事項
 - 1 平成27年度一般財団法人武雄市体育協会事業報告について
 - 2 平成28年度6月議会提出「教育に関する報告」について
 - 3 平成28年度「武雄市の教育」について
 - (3) 報告事項
 - ① 自治公民館長の委嘱について
 - ② 公民館運営審議会委員の委嘱について（専決処分）

③ 市立図書館の選書について

10 各課等からの報告

11 次回開催日程について

【平成28年6月28日（火）15時～ 市役所4階会議室】

12 その他

13 閉会

14 会議録

午後2時58分 開会

○職務代理者

こんにちは。最近、もう薄暗くなると蛍が舞い始めました。何か蛍にとっては、短い命をつなぐために一生懸命明かりを灯しておりますが、私たちには、ほっとした心の安らぎ、心を穏やかにしてくれる明かりに見えます。

あわせて最近、熊本地震の被災地では、被災した小学生から高校生までが、被災を受けながらも自分たちにもできること、いろんなボランティア活動をしておられる光景や、それから、小学生の低学年は自分にできることは何かと考えて、支援をしている方々にお礼の感謝の手紙を出したりするような、何かこう子どもたちも一生懸命自分にできることを純粋に表現している行動を見たり聞いたりしていると、何か安心と、逆に元気をもらうような感じがしております。

では、ただいまから5月の定例教育委員会を始めたいと思います。

まず最初に、新しく教育委員になられました副島委員さんより一言簡単に御挨拶お願いいたします。

○副島委員

こんにちは。今度、新委員ということで職につかせていただくことになりました副島です。

去年の3月まで県立学校にずっと長く勤めさせていただきましたけれども、義務教育にはなかなかいろんなところにかかわる機会がなかったものですから。しかしながら、いろいろと勉強しながら、武雄市の教育のために少しでもお役に立つことがあればいいなと思って、これから微力ではありますが、いろいろ意見等も言わせていただきながら、いろんなことを学ばせていただきたいと思います。よろしくお願いします。（拍手）

○職務代理者

ありがとうございました。

では、早速議題を進めたいと思います。

まず、議事録署名人でございます。今度は岡本委員さんでございます。どうぞお願いいたします。

次、前回の会議録の承認でございます。何か訂正等ありましたらどうぞお願いいたします。
(F 委員からの訂正有り。)

○職務代理者

ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。
では、異議なしと認めて、記録のとおり承認することに決定いたしました。
では、次、教育長の報告でございます。

○教育長

それでは、前回以降の報告を申し上げます。

委員さん方もいろいろ参観等に行っていたいておりましたけれども、体育大会とか、すもう大会、遠足とか、好季節を生かした行事で新年度のやる気を見せてくれていました。

この時期の行事は、やっぱり新年度になりまして、新たなメンバーで雰囲気がどうしても変わりますね。非常にいいことだなと思っております。転入された先生方も非常にはつらつとした動きを見せておられまして、新たな年度が始まったというのを実感したように思います。

それから、熊本地震の支援につきましては、小・中学生 9 名が緊急避難に来ておられました。先週末13日までに全部の方が戻っておられます。

それから、教職員の信用失墜行為の防止について、この青いシート、「スクールコンプライアンスシート」ということで初めてつくりました。これは副教育長さんのアドバイスで、非常によくできております。これを持っていたら信用失墜行為はないだろうと思っています。

今まで起こったような信用失墜行為をほぼ網羅しています。一応県のほうにも確認をしてもらいまして、間違いがないかどうかということで、次の校長会の折に全部の先生方への配布を行いたいと思っております。

それから、もう 1 つ別のつづりで、第 2 回教育長会資料を差し上げていると思いますが、きのうありました教育長会の資料の「初めに」のところで、熊本震災に係る児童・生徒の受け入れで、県内で児童55名、生徒 8 名、西部管内に26名、生徒が 5 名という数の子どもたちが来ているということですね。

それから 2 番目のところが、児童・生徒数、学級数の確定ということで、5 月 1 日付ですが、一番上の杵西地域の児童・生徒数が前年度比小学校が29人減、中学校が128人減、しかし、学級数は小学校で12増ですね、中学校で 2 増です。児童・生徒数はこれだけ減っているのに学級数は12増と 2 増ですから、この理由が右側の括弧書きの特別支援学級の増ということですね。特別支援学級がこれだけふえていることで、児童・生徒数は減っているけれども、学級数はふえているという状況がしばらく続いております。

それから、次のページは西部教育事務所管内の小・中学校の挨拶運動一覧表で、西部事務所の指導主事さんが、この学校に年に 2 回になるということですが、5 月中旬から行かせて

くださいということで校門での挨拶指導に実際に立ち会って子どもたちを指導するということです。

その次の3ページ目は、県内での研究指定校の事業一覧で、2番目の保健体育科の下の5番目にがんの教育総合支援事業で武雄市で山内東小学校と。次のコミュニティ・スクールで朝日小、北方小のコミュニティ・スクール事業ですね、1番と3番にあります。

それから、5番の首長部局等との協働による新たな学校モデルの構築事業、これは北方中で昨年度からの事業になります。

それから、9番で発達障害児支援体制整備研究指定校事業で、山内西小についております。

次のページは、これも26年度からやっている先導的な教育体制構築事業、今年度までになります。

6番の表の市町独自の研究指定は、まだ書こうと思ったらいろいろありますけれども、一応それだけになっています。このほかに新聞活用したN I E教育で西川登小がやることになっております。

5ページ目、6ページ目は31年度の7月下旬から8月上旬にかけての6日間、全国の高等学校総合文化祭佐賀大会があるということです。6番にありますように参加者約2万人、観覧者約10万人というような話で、準備がそろそろ始まっていくというようなことがあっております。

教育長会での報告まで含めまして、以上で終わりたいと思います。

○職務代理者

今の教育長の報告、御質問等ありましたらどうぞ〔「なし」と声あり〕。

ないようでしたら議事に進みます。

まず1番目、提出議案として(1)としてありますが、それは今回はありません。

では、次、2番目、協議事項でございます。

まず最初、1番目、「平成27年度 一般財団法人武雄市体育協会 事業報告」についてでございます。

○体育協会事務局職員

平成27年度一般財団法人武雄市体育協会事業報告書により説明。

○職務代理者

体育協会の事業報告でございます。まず、事業の中で何か御質問等ございませんか。

○A委員

27年度の事業概要でお尋ねいたします。2ページの上のほうから、体育協会は施設の指定管理者として施設の管理運営業務に携わってもらっておりますが、ここに書いてありますように、「施設の老朽化などによる修繕・修理箇所などがたくさんありましたが、利用者の安心安全のために最大限の努力をしております。」と書いてあります。熊本地震でも熊本で大

きな被害があつておりますが、武雄市では幸い施設等についての被害はあつておりません。市民の利用者が安全に安心して施設を利用できるように最大限の努力をされていることと思っておりますが、施設の修繕費の支出が平成27年度が259万3,000円、平成28年度の予算が258万2,000円と大きな金額で、これは指定管理料の中で支出をされているようでありますが、特に昭和51年の佐賀国体に向けて建設された白岩体育館とか白岩陸上競技場のスタンドも建設から40年以上たっていると思います。この利用者の安全・安心のための耐震化というのはどうなっておるのでしょうか。白岩体育館と陸上競技場のスタンドです。

○体育協会事務局職員

耐震化についてはうちではしていません。

○A委員

そうでしょうけど、指定管理者として、その施設の委託は受けておられると思いますが、そういうようなことは特に聞いてはいらっしゃらないんですか。

○体育協会事務局職員

していませんね。ただ、老朽化に伴って修繕をするためには修繕料が10万円以上かかります。それを発表してもよろしいでしょうか。

○職務代理者

はい。

○体育協会事務局長

27年度、修繕代が10万円以上かかったのが北方西体育館のランプ交換が13万7,000円、それから山内のテニスコートの修理10万8,000円、それからまた、山内テニスコートの修理がまたその後に18万3,000円、それから北方スポーツセンター、クーラー14万円、それから白岩体育館カーテンレールが23万円、それから北方スポーツセンターのカーテンが19万4,000円と、10万円以上の修理を行っております。

○A委員

耐震化については、また教育委員会のほうにもお尋ねをしておきます。ありがとうございました。

○体育協会事務局職員

ちょっと言い忘れたことがありますして、事業報告の3ページのところの8月2日から6日までの間にドイツのほうからスポーツ少年団の交流事業がありまして、ドイツのほうからスポーツ少年団というのは小学生ですが、向こうのほうでは指導者の方が22歳、そして団員さんが8名来られまして、一番年上の方で19歳、一番年下の方で16歳、8名の全員で9名来られまして、武雄市の教育委員会の皆様や前田教育委員さんの協力を得まして、無事に交流事業を終わらせていただきました。この場をかりてお礼申し上げます。どうもありがとうございました。

○職務代理者

3 ページまでで何かほかに委員さん方から質問ございませんか〔「なし」と声あり〕。

ないようでしたら、この一般会計の報告、貸借の報告について質問等ありましたらどうぞ。

○A 委員

9 ページの正味財産増減計画書の中の管理費の下のほうに租税公課支出というのがありまして、28年度が180万6,000円、昨年度が75万6,000円と2倍以上になっております。104万9,000円の増になっておりますが、この租税公課支出でふえたのはどういう理由ですか。

○体育協会事務局長

指定管理が前年度より今回ふえまして、その関係で26年度よりか27年度が指定管理委託料がふえたということで消費税が上がっております。

○A 委員

消費税ですね。27年度から28年度ですね。今、26年度から27年度と言われたんですが。

○体育協会事務局長

26年度の指定管理委託料の額より27年度の指定管理料がふえまして、その27年度分に対して消費税がふえております。

○A 委員

334万2,000円ふえたのは、これはどんな理由でふえたんですか。指定管理の最後の年だったんでしょう。

○体育協会事務局長

今、9 ページの租税公課支出のところを言っておられるわけですか。

○A 委員

はい。それで、今言われた指定管理料がぼんと上がったと言われたので、上のほうの武雄市委託事業が334万2,000円ふえているんですよ。これは指定管理が最終年で330万円ふえているわけでしょう。330万円ふえたのはどういう理由だったんですか。

○体育協会事務局長

施設を管理するところが北方は従来よりかふえまして、ふえたところでその委託料が上がっております。

○A 委員

施設の管理箇所がふえたということですか。

○体育協会事務局長

はい、そうです。

○職務代理者

ほかにございませんか〔「なし」と声あり〕。

では、皆さん方、報告のとおりよろしいでしょうか。いかがでしょうか。〔「異議なし」

と声あり〕。

それでは、報告のとおりに認められました。御苦労さまでございました。

では、2番目の平成28年度6月議会提出「教育に関する報告」についてでございます。

○教育政策課教育政策係長

2ページ～4ページ、平成28年度6月議会提出「教育に関する報告」について、協議事項2資料により説明。

○職務代理者

では、教育に関する報告、議会提出用でございます。何か御意見や訂正がどうかというようなどころがありましたらどうぞ提案ください。

○G委員

教育に関する報告の中で、子育て関連の中で、「4月より低所得者の多子世帯やひとり親家庭への料金引下げを行っております。」と書いてありますが、該当としてはどのぐらい把握して、それに適用してあるものでしょうか。

○教育政策課参事

該当者の方につきましては、年収360万円未満の方、世帯のほうを対象になりまして、市民税の所得割額で言いますと、保育所でありますと5万7,700円未満、ひとり親でありますと7万7,101円未満というような所得割の課税額の範囲が定められております。

実は、対象の人数については、今現在精査中でありまして、減額された保育料としましては、本年度分で800万円程度を見込んでおります。

○職務代理者

G委員さん、今の件、よろしいでしょうか。

○G委員

はい。もし何かの機会に人数等わかりましたら、また教えていただければと思います。

○職務代理者

ほかに〔「なし」と声あり〕。

それでは、よろしいでしょうか。何かございませんか。よろしいですか〔「異議なし」と声あり〕。

では、原案のとおりに報告していただくようお願いいたします。

では、次に、28年度の「武雄市の教育」についてでございます。

○教育政策課教育政策係長

5ページ～7ページ、平成28年度「武雄市の教育」について、協議事項3資料により説明。

○職務代理者

ただいまの提案で、6ページの子ども・子育て支援の推進のところ追加としてのこの文言を入れたいということです。委員さん方から御意見どうぞ。

○A委員

7ページの(5)のこどもの貧困対策のところの内容の2行目ですが、「機会の均等を図るため」となっておりますが、ここは教育機会の均等と、教育と入れたほうがいいかなと思います。

それからもう1点、このページには入っておりませんが、「武雄市の教育」の中の施策体系表の中にも、(5)として、子どもの貧困対策を加えるべきだと思いますので、その分の修正もよろしくお願いしておきます。

○職務代理人

ここに教育と入れたが、7ページのほうで教育の機会均等と入れたがよくないかということですが、ほかに委員さん方がいかがですか。

○B委員

入れたほうがいいと私は思います。

○職務代理人

そしたら、教育の機会均等ということをお願いをしたいと思います。

○B委員

6ページの1番の見出しで幼・保・小・中・高の相互の連携をうたっておりますが、予算要求のときに、ここの市の事業として通学合宿的な事業が入れられていたんですが、そのほかに新たな事業あたりが考えられているのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○職務代理人

ちょっと済みません、これは事業のことについてですね。

○B委員

はい、そうです。

○職務代理人

またその他のほうで出していただいて、ここの場合はこの文言の追加を入れたいということでございます。それでよろしいでしょうか〔「はい」と声あり〕。

では、私から、ちょっとしたことですが、子どもの貧困に対する「実情の把握」というのと「実態の把握」と、これはどういうふうに分ければいいんでしょうか。7ページには「実態」とありますし、公に出すものでありますので、ちょっとその付近は把握しておきたいなと思って。「実情」、「実態把握」とするのか。委員さん方がいかがでしょうか。

○G委員

「実態」と「実情」ですか。「実態」は、より生活に根差したものを把握するような感じがしますね。「実情」といったら、ありていのみみたいな感じがするので、「実態」のほうが言葉のニュアンスとしてはいいような気がします。

○職務代理人

「実態」がですね。ほんのちょっとしたことですが、ほかの委員さん方がいかがでしょうか。6ページと7ページ、両方に出てきているものですから、ちょっと考えたところでございます。

○A委員

統一したほうがいいと思います。

○F委員

先ほどG委員がおっしゃられたのでいいと思いますけれども、「実情」というのが心の貧困というか、そういったことをあらわしているんじゃないのかなと思うところもありますので、やはり生活の本当に経済的に窮している貧困だけではなく、心の貧困というところも把握していくことも大切ではないだろうかと思いますので、両方入れるのはあんまりですかね、済みません。

○職務代理者

「実情」と言ったら、そういういろいろな思いや考え、親の考え一つだと、そういうような考え、養育に対する、教育に対する考えとかなんとかが入るから。「実態」というのは、今度はそれプラス生活環境、経済的理由とか、そういうようなものが入ったものが「実態」として幅広く具体的にになっていくのかなと。

○F委員

含まれるということですね。

○職務代理者

と思ったりもしておりましたけど。

○F委員

わかりました。

○C委員

今回、貧困対策課というのをあえてつくった意味というのは、例えば、学校教育課だけではなくて、いろんな複数の課にまたがってその状況を確認し、本当に必要な支援を考えていくということがこの貧困対策課の設立の目的だったと思うので、「実情」でもあり、「実態」でもあるところを総合的に判断して、何が貧困とするかというところを結論に導くためのものであると考えるので、「実態」と「実情」と、今ちょっと言われたように2つの項目が必要ではないかと思います。

○職務代理者

という御意見も出てきておりますが。ちょっとした文言でございますが、これは公にきちんと出していくものでありますので、考えておきたいと思いますが。

○B委員

子どもの概要的な意味は、言葉の内容はよくはわかりませんが、体系表から見たら、やは

り前のほうが概要で、後ろのほうが各論というようなことからすると、このような文言でもよくはなかろうかなと、体系表から見たらこれでよくはないかなという感じが私はするんですけどですね。

○職務代理者

「実情把握」ですか。

○B委員

はい。「実情」と「実態」ですね。

○職務代理者

「実情」と「実態」というのを入れてということですね。

○B委員

はい。

○職務代理者

はい。教育政策課参事さんどうぞ。

○教育政策課参事

「実態」と「実情」ということですが、こちらの文言についてはどちらも「実態」というところで統一をさせていただきまして、「実態」を見る中で、個々の「実情」などを見ていくというような整理をさせていただけたらと思いますが、よろしいでしょうか。

○職務代理者

そしたら、文言としては「実態」ということですね。そして、それを把握した上で「実情」を把握していくということですね。という事務局側からの提案でございますが、いかがでしょうか。委員さんよろしいでしょうか。

○B委員

はい、いいですよ。

○職務代理者

そしたら、「実態」ということでいきたいと思います。

そのほかに何かございませんでしょうか。

○G委員

文言の件ですが、7ページの表の(4)の③のところで「保護者支援のについて」とありますけれども、文言がちょっと足りないんじゃないかなと思いますが。

○職務代理者

「の」が要らないんじゃないですか。

○G委員

「の」が要らないですね。

○D委員

質問ですが、重点事項４の連携のところの１行目ですね、高校生の高のところに線が引いてありますけれども、これは新しく付け加えられたところでしょうか。

○教育政策課教育政策係長

それは前のときの消し忘れでございます。済みません。

○Ｄ委員

ありがとうございます。

この重点事項４のところを変えようとは思っていないですけれども、今後のことで思うところがありましたので、２分だけ話させてください。

先日、市長も御自身のフェイスブックで、市町村立の小・中学校と県立の高校の間の溝をどう埋めていくか、全国的な課題という趣旨を書いていたらしやいました。そして、この重点事項４のところを見たときに、まだまだ中学から高校への連携ということの弱さを感じてしまいました。もう少し「小１プロブレム」や「中１ギャップ」などの高校進学の際の課題を洗い出して、具体的に改善、解決していかなければ本当の連携とは言えないんじゃないかなと思ってしまいました。

そこで、今後の御提案のところですが、初めに言葉ありきじゃないですが、「小１プロブレム」や「中１ギャップ」のような言葉、または課題を武雄市が新しく提言して、中学、高校間の連携を率先し、問題解決に努めていくのはいかがかなと考えました。私の感じているところですが、高校に進級間もない新高１生が感じやすい問題が３つあるかなと思っております。

まず１つ目が、学力とか学習的なものです。特に進学校に通われた生徒さんは、どちらかというと中学校のときにできていた生徒さんだと思いますけれども、それが進学校に行くことによって、頑張っても順位が出ないとかで、ちょっと自信を喪失したり、または進学校じゃなくても、やりたい勉強と違ったと感じられる方が多い。

２つ目が、今度は体力的な問題ですけれども、すぐ５月の末に高校総体というのがございまして、または多い宿題とか、通学も電車になってとかで、バランス感覚を失っていく生徒さんが多いんじゃないかなと思っております。これは本当にちなみになんですけれども、高校入学式が４月１０日前後ぐらいにありまして、高校生が最初に、「ちょっとこの学校間違ったかも」、「私に合っていないかも」と言い出すのが、実は毎年入学式の１週間後ぐらいなんです。そのくらい体力的にきついものがあるんじゃないかなと個人的に感じております。

最後、３番目ですが、あとは精神的なものといったしまして、多感な時期でありますので、先輩後輩、彼氏彼女、親、人間関係とかあるんじゃないかなと。

以上、３つ申し上げましたけれども、共通することが、やはりストレスとかフラストレーションがたまって、葛藤して、それが爆発したり、逆にもう無理だ、もう無駄だとかあきらめてしまったりするのじゃないかなと思っております。

勝手に私がこれを名付けたら、「高1ドロップアウト」というのはどうかなと思っております、ぜひ全国に先駆けて、小・中・高、特に中・高の連携の部分を強化していかなければなと思っております。

ちなみに最後にですけれども、2005年に新潟県教育委員会さんが「小1ギャップ」という言葉で表現したのがきっかけで教育問題としての認識が広がったとウィキペディアに載っておりましたので、こういったところも連携を強めていければなと思っております。

○職務代理者

ただいまの件は、またいつか年度内のうちに「武雄市の教育」についての何か経過報告というか、途中での見直しとか、そういうものを設定していただいて、そのときにまたD委員さんのただいまのような御意見等も出していただいて、まず、きょうはこの重点事項の5のことについての議題でございますので、この「さらに」という追加文言のところはこれよろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

そういうふうにさせていただきたいと思います。

では、子どもの貧困対策に関する文言については、提案は異議なしと認めて、少しだけ訂正をしましたけれども、異議なしと認めて可決いたしました。

では、次に、報告事項でございます。

①自治公民館長の委嘱について、②公民館運営審議会委員の委嘱について、③市立図書館の選書について、事務局お願いいたします。

○教育政策課教育政策係長

8ページ、①自治公民館長の委嘱について、②公民館運営審議会委員の委嘱について、それから③市立図書館の選書について、報告事項資料により説明。

○職務代理者

ただいまの報告事項で何か御質問はございませんか。

○G委員

当然、初めてこの会議に参加してはいますけれども、例えば、市民の方の要望を吸い上げる上で、そういうことを反映しての選書と、その点も含めてということで理解してよろしいでしょうか。選書の基準じゃないですけれども、その辺いかがでしょうか。

○図書館・歴史資料館長

図書館の選書につきましては、選書の基準というのがありまして、基本的には図書館の司書の方が、それぞれの専門に分かれて選書をされます。それ以外で、あとリクエストという形で市民の方、それとあと、今回選書リストをお見せしておりますけれども、教育委員さんからでも結構でございますので、リクエストという形でそういう意見を聞くシステムにはなっております。

○職務代理者

よろしいでしょうか。

○G委員

ありがとうございます。

○職務代理者

ほかに何か報告について質問ございましたらどうぞ。よろしいでしょうか〔「なし」と声あり〕。

ありがとうございました。

では、各課からの報告に移りたいと思います。

○教育政策課長

10ページ～11ページ、1行事報告、2行事予定について、平成28年5月 定例教育委員会報告事項により説明。

○学校教育課長

12ページ、1行事報告、2行事予定について、平成28年5月 定例教育委員会報告事項により説明。

○スマイル学習課長

13ページ、1行事報告、2行事予定、3寄附採納について、平成28年5月 定例教育委員会報告事項により説明。

○生涯学習課長

14ページ～15ページ、1行事報告、2行事予定について、平成28年5月 定例教育委員会報告事項により説明。

○文化課長

16ページ～17ページ、1行事報告、2行事予定について、3寄附採納について、平成28年5月 定例教育委員会報告事項により説明。

○図書館・歴史資料館長

18ページ～19ページ、1行事報告、2行事予定、図書館視察対応について、平成28年5月 定例教育委員会報告事項により説明。

○職務代理者

ありがとうございました。

では、各課からの報告について何か御質問等ございませんか。

○D委員

今の選書の件でよろしいでしょうか。

○職務代理者

ちょっと待ってください。この報告についてまずお願いします。

○D委員

済みません。

○職務代理者

ございませんでしょうか。

私から学校教育課の古賀課長さんにお尋ねです。

来られたばかりでまだおわかりにならないと思いますが、学校訪問の委員の日程は大体どういうふうに組んでおられるのでしょうか。去年は午前中授業参観をして、校長先生と意見交換をして、私たちはもう失礼しておりましたが、今年度はどういう予定でございましょうか。

○学校教育課長

昨年度と大きく変わる部分は、まだ検討をしておりません。したがって、昨年と同様だと受けとめていただいていいかと思っております。お願いをしたいと思っております。

教育事務所訪問のときには、下にありますが、昼食時に意見交換がありますということで、よろしくお願いします。

○職務代理者

学校訪問については、そのような日程で委員さんたちに訪問をしていただくということで、すから御理解をいただきたいと思えます。

それから、体育大会がこの前からそれぞれ始まりましたけれども、見ていて感じるのは、例年ではありますが、本当に小学校では先生方が一生懸命になって楽しんで、そしてPTAとの協力もいいなと思いながら、どこの学校もそういうふうにしていただいているから、そういう姿が子どもたちに大きな影響を及ぼすんじゃないかなという感じをいたしました。

そして、中学校なんかは、やはり生徒の自主性というものを重んじた活動だったなと思って見ておりました。

それから、健康面や安全面なんかに本当によく気をつけてしていただいておりますので、22日と29日もまた行われますが、その点、安全、健康面もどうぞ十分注意してほしいと思えます。

○A委員

済みません。1点いいかですか。12ページの5月25日の武雄市連P定期総会、去年は席の都合で5名ほどということで向こうから依頼があつておりましたが、今回はどうなっているのでしょうか。

○教育政策課教育政策係長

去年は、委員さんおっしゃいましたように「席の都合で」ということで言われましたけど、ことは全委員さんに通知を出しています。そういうことでよろしく願ひいたします。

○職務代理者

ほかにございませんでしょうか。

また私からですが、図書館視察も、またことしも続けてやられると思いますけど、図書館・歴史資料館長さん、大変でございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

では、各課からの報告、よろしいでしょうか〔「はい」と声あり〕。

では、次の日程でございます。今回は6月28日3時からです。ただ、今度はもしかしたなら1時半ぐらいから、時間はまだはっきりわかりませんが、こども教育会議が予定されるかもわかりません。

ただ、ここははっきりはしていないですね。一応予定ですね。

○教育政策課教育政策係長

一応予定をお願いします。

○職務代理者

一応そのつもりで、多分1時半ぐらいからだと思いますので、会議があるという予定で委員の皆さん方の日程も組んでいただきたいと思います。

では、その他の項で、まず事務局よりどうぞお願いいたします。

○教育政策課教育政策係長

その他（学校訪問・市連P総会・杵西藤津地域地教委連絡協議会総会）の説明。

○職務代理者

その他のところでB委員さんから何か高校の件で。

○B委員

中学校と高校の連携というのは、非常に密度が濃くございまして、新しく貧困の問題等が入ってきて、新たな事業あたりを具体的にお考えになっているのかどうか。予算要求のときの、あの通学合宿みたいなその程度のものなのか、もっと大きな溝を埋めるための考え方の事業があるのかどうか、それをちょっと聞きたかったところでございます。

○職務代理者

子どもの貧困に対する小中高連携についてですか。

○B委員

貧困ということよりも、埋めるための事業をどういうふうに連携として考えられているのか。

○副教育長

どういうものが実際に抜けていて、どういうところに溝があるかという事業の実態把握をしているという状況です。武雄市においては、ここの部分が必要、もしくは武雄市はここは必要ないというところがまだ完全に整理できていないので、今、そこを様々な担当課を巻き込みながらやっているところです。抜けているところが見えてきたところで、その部分を埋めるようなものかと考えているので、現状においてまだ明確に来年度はこういうものとはなっていない状況です。

OB 委員

はい、わかりました。

○職務代理者

よろしいでしょうか〔「はい」と声あり〕。

OG 委員

ごく最近まで高校に勤めた者として、こうやって明確に市の方針として、高校まで連携の推進という形で入れているような市ってないんじゃないかなという気もちょっとするんですよね。そういう意味で、非常にいいなと思ったことが1点です。

といいますのも、やはり受け手側の高校からして、中学校と何回か連絡協議会とか、あるいは授業公開とかをお互いにする機会があるんですけれども、なかなか生徒の実態が見えないというのが現状だというのがあったんですよね。そういう意味で、高校等を巻き込みながらこれからされようとしていること、今、実態の把握ということで副教育長さんのほうからお話がありましたけれども、非常にいいことじゃないかなと思います。

ただ一つ、きのう資料をいただいて見たので、高校というのが、義務だったら武雄一律というのがきれいに明確にあると思いますけれども、高校がどこなのかというのが、県下全域というのは当然いかないうけでしょうから、恐らく進学が多い高校を含めての対象校ということになるんじゃないかなと思ったんですけれども、その把握等も含めて、高校をどこまで広げていくのかということがあるのかなと。

唐津に勤務をしておりましたが、唐津の場合はもう明確に、あそこはかちっと切れますので、厳木から玄海までであったので、そこの中でのスクラムアップということがあったと思いますけれども、もしここですとしたり、どこまで含むのか、ちょっときのう読んで、その辺のところもやはり明確にしていかなければいけないんじゃないかなという気がしました。よろしくお願いします。

○職務代理者

今のG委員さんの御意見に対して、ほかの委員さん方いかがですか。

OD 委員

はい、同感です。

○職務代理者

同感ですね。

○教育長

いいですか。

○職務代理者

はい、教育長どうぞ。

○教育長

例えば、武雄の今の連携の一番は、よそにないジュニアリーダーですよ。今、何校ぐらいから入っていますか。誰がわかっているかな。中高でかなりの数ですよ。ですから、都合がついたときは、年度初めとかに校長先生に会いに行くんですよ。お宅の高校の何とか君は武雄市ではこういうジュニアリーダーで、こういう活動のときに率先して地域に出ていってやってくれていますとか、学校ではわからないわけですよ。

そしたら、「ああ、それはよく教えてくださった」と言って、以前はわざわざ校長室に呼ばれて——呼びつけられたと思って行ったら褒められたと言って後から感激しておりましたけれども。ただ、そういう地域へ出ての活動を勧める先生もおられるし、何しよっかと言う先生も当然おられると。

それから、武雄高校でも、できるだけそういうふうに地域に入っていきなさいということは言われると。そうすると、例えば、どこかの学習会に高校生が応援に来たなんていうのは当然出てくるだろうと思っています。

ただ、どこまで呼びかけていいのかというのは、高校のカリキュラムもまたまちまちでしょうし、そこでやりたい部活とかもありましょうし。ただ、少なくとも学校にはそういう子どもたちのことは知らせていかんといかんだらうと思っています。

○職務代理者

ほかにございませんか。

○G委員

今のに関連して。

○職務代理者

G委員さんどうぞ。

○G委員

私は多久に勤務したことがあるんですよ。多久高校は、東原庫舎という孔子の財団があるんですね。あそこが通塾をされておって、多久高校の生徒にボランティアで泊まってもらって、リーダーにやっぱりなっていていただくというような制度が毎年あっていました。

高校生も、小学生、中学生を指導しますので、いいリーダー性がつけられるような機会になってきたかなという感じがしました。

それから、唐津に行ったときには、これは中学校単独の事業でされて、それは広がっていたようですけれども、冬休みなんか、高校3年生が推薦等で決まったら、冬休みの学習会に教師として招聘をすると、希望者なんですけれども。自分の出身校に行くものですから、非常に生徒たちは喜んで、ちょっとした図書カードみたいな手当をいただいたことも魅力だったでしょうけれども、ああいう形で地域との交流を図るのもとてもいいことだなと思って、よく見学に行かせていただきましたけれども、いろんな形で交流を図られることがあると思いますので、いろいろ御検討をお願いしたいと思います。

○職務代理者

ここではまた幅広く見れば、武雄市内に住んでいる高校生を地域でとか、こういうふうに武雄市教育委員会のほうでとか、地域で活躍の場、活動の場を与えていくという意識を持っておくとの一つの連携かなと。

そして、今、教育長やG委員さんがおっしゃったように、高校生の活動によって、その生徒が通っている高校への報告ですか、そんなことをしながら、高校生の地域への目を、より高めていくという、そういう連携のあり方もあるのじゃないかと思いますし、今からは小・中学生ばかりではなく、高校生もいるんだという意識で連携をしていくということではいかがでしょうか。

B委員さん、今のような御意見が出ておりますが、よろしいでしょうか。

○B委員

この間、佐賀県の明るい選挙推進会議で高校生の地域参加について議論をしたところでございますが、高校の3年生で選挙権がやってくるわけですね。今度の参議院選挙で初めて高校生が投票するという時期になってきて、今の高齢化社会からどんどんどんどん若者が少なくなってきた、早く子どもを大人に仕上げていこうという焦りも片一方ではあるんですけど、そういった点で地域へどう参画していくかというような課題で高校生と話をしたりすると、非常に今、機運が高まっております、そういった点で何か地域でやりたいというようなことを言い始めておりますので、非常にいいチャンスではなかろうかなと思っております。

○職務代理者

この連携の推進に当たって、今のようないろいろな御意見等も参考にしながら推進をしていただければと。また、その取り組みに私たちも力を入れていきたいと思っております。

○C委員

具体的に中高の連携を進めるとしたときに、どこが責任を持って、どのような目標で、どんなスケジュールでやるとかというのはどうなりますか。

○職務代理者

C委員さんの場合は、どういうふうにしたほうがいいとお考えですか。

○C委員

全体的に言えることですが、武雄市はいろんなことに先進的に取り組めますが、じゃ、どこが責任を持ってやるのか、どういったスケジュールでやるのか、いい意見をぜひ生かして結果につなげていきたいと思っておりますけれども、それを例えば、今の状況でいけば学校教育課になるのかなと思っておりますが、今出たアイデアを、じゃ、学校教育課はどのようなマンパワーで結果に結びつけていくか、どういったコネクションをとって、先ほど言われたような案件を進めていくのかということと考えたら大変なんじゃないかなと思ひまして、そ

ういうところをきちんと教育委員会として整理する必要があるのではないかと考えていますが、いかがでしょうか。

○こども教育部理事

市長からも直接、我々生涯学習のほうに指示が出ております。先ほど教育長からも紹介がありましたとおり、学校回りを生涯学習のほうでやれということで直接指示を受けております。

先ほどのジュニアリーダーの関係ですが、武雄高校を初め、周辺のほとんどの高校の生徒が加入しております。嬉野、杵島、塩田、それから佐賀農業高校ですね、そこら辺まで網羅したところで150人程度が登録しておりますので、市長の考え方としては、公民館を一つの活動の拠点といいますか、そういった形でも考えられないかということで指示が飛んでおりますので、C委員さんの御質問に対しては、今のところ、生涯学習のほうで担当していこうかなと考えております。

C委員さんの仲立ちによりまして、先ほど紹介がありました青空教室へのジュニアリーダーの参加も来ておりますし、これから公民館でワールドカフェの開催ですとか、それから、放課後児童クラブにかかわって、先ほども御紹介があった勉強を教えることですか、そこら辺をもう少し時間をいただいて検討していきたいと考えております。

○C委員

済みません。ありがとうございます。

教育長が言われたジュニアリーダーの件は、そういった形でよろしいかと思いますが、先ほどD委員が言われたような、言葉をかりれば、ドロップアウトするような子どもたちに対して、どのような対応をしていくかというのも一つの中高連携の取り組みではないかなと。

そういったところも、やるのかやらないのかというところから、取り組むのか取り組まないのかというところを、やはりきちんと整理して、教育委員会として本年度取り組むのかどうかというのは結論をつけてからいろんな事業に取り組んできたと思いますが、いかがでしょうか。

○教育長

一言で言えば難しいですね。何が難しいかというと、いわゆる生涯学習で対応できる部分というのは、今言ったとおりであると。これはできると思うんですね。

じゃ、さっきD委員さんが言った3つの要因等で、そこまでを誰がどうできるかということですね。例えば、今、非常に地域の方の目を注いでもらっているというのは事実だと思うんですね。だから、あの子、行ってないみたいよと、こういうのは気づきとしては出てくるかもわからないですね。それが中学生ぐらいまでだったら、情報としても入りやすいかもわからんと。今、確かにそのところは空白ですよ。

○C委員

もちろん、難しい問題であるからこそ、長期的な目標というのが必要になるのではないかと。単年度ではもちろん無理な部分も出てくるので、武雄市は市長が積極的にかかわっていただいて、教育大綱を出されて、教育委員会と行政が一緒になりながら、武雄市の教育を盛り上げていこうと考えられています。

それも、今回の大綱は4年間ということで取り組むとなっておりますので、4年間かけても、できないことももちろんあるかもしれませんが、やはり長期的なスパンに立って、単年度でできない分は長期的に見ていくということも含めて、まず取り組むことと、ちょっと長期的に見ようかというところを明確にしていってほしいというのが、実際にかかわる現場の先生方とか、実際にかかわる行政の方々というのはわかりやすくなるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○教育長

それはおっしゃるとおりで、ただ、その面からいけば、確かに見通しを持ってやらんと続きもしないだろうと思うんですね。

片方に、もう既にいろんな形で高校生でもかかわってくれている部分があるので、そういうところはどんどん進めつつ、いわばプラス方向で参加してくれる、あるいは活動を広げる生徒の場合は割とわかりやすいのではないかと。

言葉がどうかかわらないけれども、ドロップアウトの子どもをつかむだけでも相当な労力が要るだろうと思うので、そうすると長期的な見通しで一緒に誰がやると。そこに高校生段階までを見るというわけですから、それこそ責任を持って見ないといけなわけです。

その面では、逃げに聞こえたらいかんけど、今、神村に来てくれている子どもたちの、本当にできてよかったなという思いが一つはしているんですよ。ただ、私どもとしてもやれることは探してみたいと思います。

○D委員

少し具体的な話になり過ぎるかもしれないですけども、重点事項4のところに「小1プロブレム」、「中1ギャップ」という2つの言葉があって、これはやはり接続期の話だと思うんですね。進学してから最初の1カ月。または、最近は「小1プロブレム」が3カ月に長引くみたいな話もありますけれども。であるとしたら、接続の段階をもう少ししっかりとるように、武雄市が管轄している中学3年生のうちにもう少し具体的なアドバイスや指導をしておくというのはいかがかなと思っております。

やはり自分の考えた、選んだ高校が理想と違ったとかいうところもありますので、そういった部分で中学校のうちにできることもあるんじゃないかなと思っております。

○職務代理者

私は、それこそ大ざっぱに考えますが、重点項目の4はそれぞれの係といいますか、教育政策課であったり、学校教育課であったり、スマイル学習課であったり、生涯学習、公民館

活動であったり、それぞれのところが、それぞれにこのような連携の意識を持って取り組んでいて、その時点その時点でそれぞれの、それこそ係の連携を持ちながら取り組んでいくということにしないと、誰がこれというふうに決めてしまったら、なかなかこれはしにくいんじゃないかなと思います。それぞれの係がそれぞれに取り組んで、そして、それを連携し合うという取り組みではどうかなと私は思いますけど。

○B委員

ずっと武雄市の教育を見ておりますと、学校教育に特化し過ぎた機構になっていると。先ほど市長が生涯学習の視点というのを言われたところでございますが、私もまさしくそのとおりで、やはり社会教育の出番ではないかと。そういった点では、浅井副教育長さんがお見えになっておられますので、機構改革のチャンスであると。

というのが、文科省が今とっている姿というのは、現在、武雄市で行っている学校教育の分野の中の官民一体の学校支援地域本部というのは、生涯学習局でやっているんですね。社会教育の分野で行っているというようなことも含めまして、私は中高の連携も含めて、社会教育がある程度、あるいは生涯学習がある程度ウエートを持って予算要求等をしていく状況が出てこない、地域と学校の連携というのはパワーアップできないのではないかなという感じを持っておりまして、そういった点では予算要求その他も生涯学習課がやるべきではないかと思っております、その辺の視点を含めて御検討いただければと思います。

○職務代理者

ただいまそれぞれに御意見等が出ておりますが、一応重点項目4についての御意見という形になっておりますが、ひとまず今出だしましたので、先ほど申し上げましたように教育政策課、それから学校教育課、スマイル学習課、生涯学習課、文化課、文化芸術係とか、それぞれの立場で取り組んでいただいて、そしてまた、係の連携をしていただきながら、まず取り組んでいただくということで、それぞれ今提案していただいたものを何か委員の皆さん方もどういうふうにしたらいいか、ぱっと出て、ぱっとはなかなか難しいと思いますので、お考えいただくということでいかがでしょうか。

○教育長

1ついいですか。教育政策係長、これは重点事項5が問題だったわけやろう。

○教育政策課教育政策係長

はい。

○教育長

5の部分のために、ここは4が載っとなったということやろう。

○教育政策課教育政策係長

はい。

○教育長

恐らくここは皆さん考えていないと思うんですよ。いろいろすばらしい意見をもらったから、そこをまた一回考える時間をとらんといかんですね。もうちょっと構えて議論したいと思います。

〇〇委員

今おっしゃったように、武雄市の教育の何でしたか、それですね。28年度の分はもう出ているので、29年度に向けて、これを一遍話し合いたいということが以前出たと思いますけれども、そういうことに向けて、やはり教育委員会として方針を出さなければいけないと、そういう打ち合わせをどこかでやらなければいけないのではないかと。

多分いろんな意見が出てきますし、先ほど申し上げたように、できること、できないこと、すぐできること等もいろいろ出てくると思いますので、また改めてというか、そういう機会をつくっていただければなと思いますが、いかがでしょうか。

〇教育長

恐らく小中高連携以外にも、まだ今までも幾らか積み残しもあると思うし、またやる中で変化してきているものもあるし、片方にできることを進めつつ、なおかつ、片方の陰になっている部分も現実にあるわけで、そういうところもまた。

ですから、特に時間をかけてでも論議した方がいいようなところを洗い出していけないといけないですね。

〇職務代理者

武雄市の教育の方針については、進めていく中でいろいろと見つけ出され、また、気づくところもあるかと思うので、後ほどこれについての検討の時間を設けるということでよろしいでしょうか〔「はい」と声あり〕。

ありがとうございました。

では、その他についてほかにございませんでしょうか。

〇B委員

事務局で進めていただいていると思いますが、今年度の花まる学園の指定等の動きあたりがどういうふうになっているのか、その辺がわかりましたら教えていただければと思います。

〇スマイル学習課長

今、御質問のありました花まる学園の今年度以降の進め方についてでございますが、今年度5校が開校といいますか、実施校となっております。

残りのところの協議会に対して、今年度以降の調査としまして、各協議会のほうへ、いつから始めるかといった内容の調査を行うようにしております。その調査の回答を9月30日までとしておりまして、その回答内容によって今後の実施計画を立てるといった内容で進めている次第でございます。

〇B委員

わかりました。

○職務代理者

そしたら、教育委員の皆さんにですが、ここにせつかくきょう提案いただいていたところの新しく出てきた、子どもの貧困に対する実態把握というところがありましたけれども、私たち教育委員としても、やはり実態把握というのをしておく必要があるのじゃないかなと考えます。

それで、子どもの貧困の実態、それから両親がいても貧困の実態、親の生活意識の問題からの貧困、養育、子育てに対する意識の問題からの貧困など、いろいろあると思います。

そんなものを幼稚園、保育園または小・中学校の先生方、校長先生や園長先生方から、その実態を——全部はできないと思いますが、一部でも実態をよく聞いたりして、私たちが子どもの貧困に対する何か考えを持たなければいけないのじゃないだろうか。

また、子供支援センターに持ちかけられている子育ての悩みだとか、それから、とても称賛、励ましになるような子育ての事例なんかがあったりした場合、そういうことでセンター長さんが、どなたかにお話を聞いたりする研修会を持つ必要があるのじゃないかなとは思いますが。

といいますのも、学校の先生方にちょこちょこことお聞きしていて、貧困なのか何なのかというようなことから、朝からその対応に追われているという問題もよくお聞きします。それで、その具体的なところをもう少し私たちも把握する必要があるんじゃないかなと思ひまして、このような提案をしておりますが、いかがでしょうか、委員さん方、いつか研修会を設けてもよろしいでしょうか。

○委員

まず、貧困対策課のほうで、先ほどの計画にもありましたけれども、実態把握ということで、うちも保育園をやっていますが、うちのほうにも調査依頼が参りました。各小学校に対しても恐らく行っていると思いますので、まずはその実態とか実情というのを貧困対策課のほうから報告を受けてから、どういったことを我々として取り組んでいくべきかということを考える。そういった中で、例えば、センター長からのお話が必要とか、そういった段階を踏んで研修をしてもよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

○職務代理者

私もそれも考えましたけれども、アンケートとか調査というのは限られた答えになってきてしまう。しかし、生の声、実際の「おおっ」という声というのは、なかなか聞きづらいところがありまして、このような提案をしているところでございます。

実際に聞きに行って、やはり「もう歯がゆうしてたまらん」「悔しか、子どもがかわいそうでたまらんですよ」と、その言葉を私たちが聞きたいと思ひまして、こういう提案をして

おります。もちろん、それとも前後したりしながら進めていく必要はあると思いますが。

○A委員

前回の教育委員会のときに、子どもの貧困対策に関連してだと思いますが、例えば、放課後児童クラブにも行けない子どもとか、学習塾にも行けない子どもとか、社会の部活もできないような子どもの寄り道ステーション的な永松公民館を1回見に行こうじゃないかということで話をされたと思いますが、それはその後どうなったんでしょうか。

この子どもの貧困対策にも関係してくるのじゃないかと思います。そこのお世話をされている市民の方々のお話を聞くだけでもいろいろと参考になることもあるかと思いますが。

○職務代理人

それも提案をしておりましたが、ごめんなさい、それは私が言いませんでしたけれども、まず、そういう学校が抱える実態とか、保育園、幼稚園が抱える実態とかをいろいろと把握して、そして、市が取り組んでいることと、それから、一般、民間の人たちとのかかわりをどうしていくかをちょっと問題を持って見て回ったらとも思ったりして、このように提案しております。だから、済みません、そのことはちょっとまだ途中でとめております。

○B委員

非常に必要なのは、民生委員だとか、あるいは男女共同参画だとかのエリアの人たちの意見もやはり聞いていかなきゃいかん。余り大っぴらには言えないですが、うちは民生委員をやっております、いっぱいこういう問題を抱え込んでおりまして、「この係はもうやめたい、やめたい」と妻は言っているぐらい非常に子どもたちが病んでいる状況があるんですね。

福祉の分野、あるいはDVの分野、男女共同参画も、家庭内暴力、そういうようなものを含めて見ていかないと、教育の視点、我々の視点だけでは見えないところがいっぱい私はあるような感じが私はするんですね。そこも含めて御検討いただければと思います。

○職務代理人

という御意見もあわせながら、研修の機会を設けたいと思いますので、一方的になりましたけれども、どうぞ御賛同のほどよろしくお願いしたいと思います。

ほかに何かございませんでしたら、これで終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか〔「はい」と声あり〕。

では、これで5月の定例教育委員会を終わりたいと思います。お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後4時43分 閉会